

大阪市地域防災アクションプラン（概要）

1. 基本方針

- 新たな「大阪市地域防災計画」に基づき、本市で想定される各種災害の被害軽減を図るため、取り組むべき施策と目標及びその取組期間を明確にした「大阪市地域防災アクションプラン」を新たに策定する。
- 各種災害リスクへの対応について、あらゆる側面から検討するとともに、東日本大震災や近年各地で頻発している水害等、過去の災害から得られた経験の活用、国の国土強靱化基本計画に示された方針等を踏まえる。

【取組目標】

- 各種災害に対し、ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせにより、大阪府の被害軽減目標に留意し、人的被害及び経済被害を最小化することを取組目標とする。
 - ・ 人的被害（死者数）を限りなくゼロに近づける。
 - ・ 経済被害（被害額）を最小限に抑える。

【取組期間】

- ・ 「新・大阪府地震防災アクションプラン」（H27.3 策定）の取組期間（平成 27～36 年度）との整合を図り、平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間とする。
- ・ 市民の安心安全確保に全力を傾けるため、平成 27 年度から平成 29 年度の 3 年間を「集中取組期間」とし、人命保護を最優先し、避難体制の整備・充実による人的被害の最少化及び優先度をつけた耐震対策による被害の最小化を図る施策について重点的に取り組む。

【アクション】

- ・ アクションは、防災減災対策の着実な推進に向けて、それぞれ「集中取組期間」及び「取組期間」で目指すべき目標を設定する。

アクションの立案及び推進にあたっての留意点

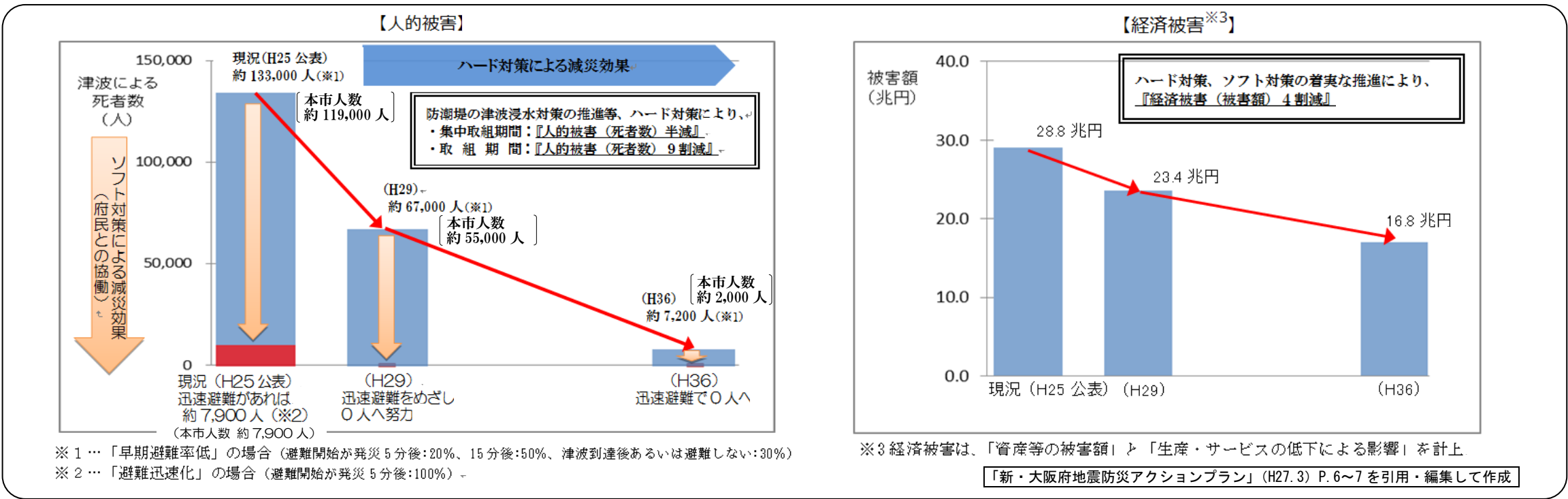
- ✓ 第一：人命保護、第二：しなやかさ（しなやかな機能回復等）の優先順位で検討
- ✓ ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的な対策を検討
- ✓ 「大阪市地域防災計画（平成 26 年 10 月）」、「大阪市防災・減災条例（平成 27 年 2 月施行）」を踏まえ、市民、事業者等と「自助」「共助」「公助」の考え方を共有し、国、府、市、住民、事業者、地域、ボランティア等との適切な相互連携と役割分担を組合せて対策を立案・推進
- ✓ 高齢者、障がい者、子ども、女性、外国人等に十分配慮
- ✓ 既存資源の有効活用に努め、非常時における防災・減災効果の発揮のみならず、平常時でも有効活用される対策としての工夫を立案・推進
- ✓ 施設等の効率的かつ効果的な維持管理等によるランニングコストの縮減等、施策効果の最大化を推進（コストパフォーマンス）
- ✓ 各アクションについては、「大阪市 ICT 戦略」に基づいて、ICT の活用を検討
- ✓ 国家的な観点からの支援が必要な取組みは、国費の拡充や現行交付金制度の弾力的な運用、地方債の特別措置、税制をはじめとする制度の改正等を国に積極的に提案、要請

【プランの進捗管理】

- ・ 各アクションは、策定チームにおいて、毎年度、進捗状況や目標達成度の評価を行い、その見直し・改善につなげ、本アクションプランの着実な推進を図る。

【被害軽減目標】

- ・ 本市で想定される各種災害の被害の軽減を図っていく上で、「新・大阪府地震防災アクションプラン」（H27.3 策定）に設定されている、本市において人的被害が最も大きい南海トラフ巨大地震における津波・浸水被害の軽減目標を留意し、本アクションプランを推進する。



2. アクション項目

「大阪市地域防災計画」の項目に沿うよう 6 つのテーマ、22 分野に分類した 62 のアクションを推進する。

テーマ	分野	No	アクション名	担当
総則	計画の方針	1	地区防災計画の策定支援	危機管理室、区
活動体制の整備	活動体制	2	業務継続体制及び災害復旧体制の整備	全区局室（☆危機管理室）
		3	市町村間等の相互応援体制の確立・強化	全区局室
		4	災害対策本部要員等の訓練・スキルアップ	全区局室（☆危機管理室）
		5	迅速・的確な情報連絡体制確保	全区局室（☆危機管理室）
		6	災害時医療体制の整備	健康局、危機管理室、区
	協働・協力体制	7	医薬品、医療用資機材の確保	健康局、区
		8	大規模災害時における受援力の向上	危機管理室、港湾局
		9	被災者の巡回健康相談等の実施	健康局、区
		10	福祉避難所等の確保及び災害時における体制の充実	危機管理室、区、福祉局
		11	地域防災力強化に向けた自主防災組織の活動支援	危機管理室、区、消防局、市民局
		12	「避難行動要支援者」支援の充実	区、危機管理室、福祉局、健康局、こども青少年局
		13	避難施設の確保及び防災空間の整備	危機管理室、区、都市整備局、建設局、港湾局
		14	災害時の市民への広報体制の整備・充実	全区局室
		15	災害ボランティアの充実と連携強化	全区局室
		3（再掲）	市町村間等の相互応援体制の確立・強化	全区局室
		4（再掲）	災害対策本部要員等の訓練・スキルアップ	全区局室（☆危機管理室）
	災害広報	14（再掲）	災害時の市民への広報体制の整備・充実	全区局室
	活動拠点等の確保	16	市設建築物の耐震化の推進	全区局室
		17	広域緊急交通路等の通行機能確保	建設局、港湾局、危機管理室
		18	水道施設の耐震化等の推進	水道局
		19	迅速な道路啓開の実施	建設局、港湾局
		20	食料、飲料水、燃料等の備蓄及び集配体制の強化	全区局室（☆危機管理室）
		21	迅速な航路啓開の実施	環境局、建設局、港湾局
		22	生活再建、事業再開のための措置	危機管理室、市民局、財政局、福祉局、環境局、消防局、区
	避難・安全確保	23	地下空間対策の促進	☆危機管理室、都市計画局、建設局、消防局、交通局
		24	的確な避難勧告等の判断・伝達	☆危機管理室、区
		25	地域防災力強化に向けた水防団等の充実・強化	建設局、区、危機管理室
		26	地域における防災対応行動力の向上	危機管理室、区、消防局
		27	社会福祉施設の避難体制の確保	区、福祉局、こども青少年局、危機管理室
		28	し尿の適正処理	環境局、区、危機管理室、福祉局、建設局
		29	鉄道施設の耐震化、浸水対策	交通局
		30	帰宅困難者対策の確立	危機管理室、区
		31	外国人に対する情報発信の充実	区、政策企画室、危機管理室、経済戦略局、市民局
		3（再掲）	市町村間等の相互応援体制の確立・強化	全区局室
		9（再掲）	被災者の巡回健康相談等の実施	健康局、区
		10（再掲）	福祉避難所等の確保及び災害時における体制の充実	危機管理室、区、福祉局
		12（再掲）	「避難行動要支援者」支援の充実	区、危機管理室、福祉局、健康局、こども青少年局
		13（再掲）	避難施設の確保及び防災空間の整備	危機管理室、区、都市整備局、建設局、港湾局
		14（再掲）	災害時の市民への広報体制の整備・充実	全区局室
		23（再掲）	地下空間対策の促進	☆危機管理室、都市計画局、建設局、消防局、交通局
	学校等	32	保育所・学校園等における防災学習の徹底と避難体制の確保	こども青少年局、教育委員会事務局
		33	文化財所有者・管理者の防災意識の啓発	教育委員会事務局
予防応急対策	防災教育・訓練	34	ハザードマップ等の作成・啓発	危機管理室、区、建設局
		35	防災意識の啓発	全区局室（☆危機管理室）
		36	中小企業に対する事業継続計画（BCP）及び事業継続マネジメント（BCM）の取組み支援	経済戦略局
		37	各部災害応急対策マニュアルの改訂と運用	全区局室
		2（再掲）	業務継続体制及び災害復旧体制の整備	全区局室（☆危機管理室）
		4（再掲）	災害対策本部要員等の訓練・スキルアップ	全区局室（☆危機管理室）
		23（再掲）	地下空間対策の促進	☆危機管理室、都市計画局、建設局、消防局、交通局
		26（再掲）	地域における防災対応行動力の向上	危機管理室、区、消防局
		32（再掲）	保育所・学校園等における防災学習の徹底と避難体制の確保	こども青少年局、教育委員会事務局

*1 担当の欄における☆印は、アクションに対して主として取組む部局

テーマ	分野	No	アクション名	担当
予防応急対策	社会基盤施設の耐震化等	38	防潮堤の津波等浸水対策の推進	建設局、港湾局
		39	民間住宅・建築物等の耐震化の促進	都市計画局、都市整備局
		40	市街地の浸水対策	建設局
		41	水道施設被災時における消防用水の確保	建設局、消防局
		42	水道の早期復旧及び飲用水、生活雑用水等の確保	水道局、区、危機管理室、建設局、教育委員会事務局
		43	災害時における下水道機能の確保	建設局
		13（再掲）	避難施設の確保及び防災空間の整備	区、危機管理室、都市整備局、建設局、港湾局
		16（再掲）	市設建築物の耐震化の推進	全区局室
		17（再掲）	広域緊急交通路等の通行機能確保	危機管理室、建設局、港湾局
		18（再掲）	水道施設の耐震化等の推進	水道局
		28（再掲）	し尿の適正処理	区、危機管理室、福祉局、環境局、建設局
		29（再掲）	鉄道施設の耐震化、浸水対策	交通局
		35（再掲）	防災意識の啓発	全区局室（☆危機管理室）
	市街地の防災性向上	44	密集住宅市街地等の防災性向上	都市計画局、都市整備局、建設局
		8（再掲）	大規模災害時における受援力の向上	危機管理室、港湾局
		13（再掲）	避難施設の確保及び防災空間の整備	危機管理室、区、都市整備局、建設局、港湾局
		39（再掲）	民間住宅・建築物等の耐震化の促進	都市計画局、都市整備局
		40（再掲）	市街地の浸水対策	建設局
	津波対策	45	長期湛水の早期解消	建設局、港湾局
		46	船舶の津波対策の推進	港湾局
		47	津波防御施設の閉鎖体制の充実	危機管理室、建設局、港湾局
		21（再掲）	迅速な航路啓開の実施	環境局、建設局、港湾局
		38（再掲）	防潮堤の津波等浸水対策の推進	建設局、港湾局
	危険物対策	48	管理化学物質の災害予防対策	環境局
	消防体制	49	緊急消防援助隊等の受入れ体制の整備	消防局
		50	消防活動体制の充実	消防局
		11（再掲）	地域防災力強化に向けた自主防災組織の活動支援	危機管理室、区、消防局、市民局
		16（再掲）	市設建築物の耐震化の推進	全区局室
		25（再掲）	地域防災力強化に向けた水防団等の充実・強化	建設局、区、危機管理室
		41（再掲）	水道施設被災時における消防用水の確保	建設局、消防局
社会環境の確保	医療・救護	6（再掲）	災害時医療体制の整備	健康局、危機管理室、区
		7（再掲）	医薬品、医療用資機材の確保	健康局、区
		9（再掲）	被災者の巡回健康相談等の実施	健康局、区
	衛生・廃棄物等	51	被災地域の食品衛生監視活動の実施	健康局、区
		52	被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施	健康局、区
		53	愛護動物の救護	健康局、区
		54	生活ごみの適正処理	環境局
		55	災害廃棄物の適正処理	環境局、危機管理室
		28（再掲）	し尿の適正処理	環境局、区、危機管理室、福祉局、建設局
		20（再掲）	食料、飲料水、燃料等の備蓄及び集配体制の強化	全区局室（☆危機管理室）
	生活物資	28（再掲）	し尿の適正処理	環境局、区、危機管理室、福祉局、建設局
		35（再掲）	防災意識の啓発	全区局室（☆危機管理室）
		42（再掲）	水道の早期復旧及び飲用水、生活雑用水等の確保	水道局、区、危機管理室、建設局、教育委員会事務局
	行方不明者の捜索・遺体の処理・火葬	56	遺体の適切処理	危機管理室、区、環境局
被災者支援	広聴	57	被災者の要望対応に向けた体制の整備	全区局室
	住宅	58	住宅関連情報の提供体制の整備	都市整備局
		59	被災者の住宅確保に向けた体制の整備	契約管財局、都市整備局、建設局、危機管理室
		60	建築物の応急危険度判定体制の整備	都市整備局
	義援金品	22（再掲）	生活再建、事業再開のための措置	危機管理室、市民局、財政局、福祉局、環境局、消防局、区
	金融支援等	22（再掲）	生活再建、事業再開のための措置	危機管理室、市民局、財政局、福祉局、環境局、消防局、区
災害復旧・復興対策		61	復興計画策定マニュアルの作成	全区局室
		62	災害復旧・復興に資する地図情報整備の推進	都市計画局、都市整備局、建設局、港湾局
		2（再掲）	業務継続体制及び災害復旧体制の整備	全区局室

*2 No.の欄における（再掲）は、複数の分野に関係するアクション